

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
25年12月1日

徴税権力から身を守る対策を！

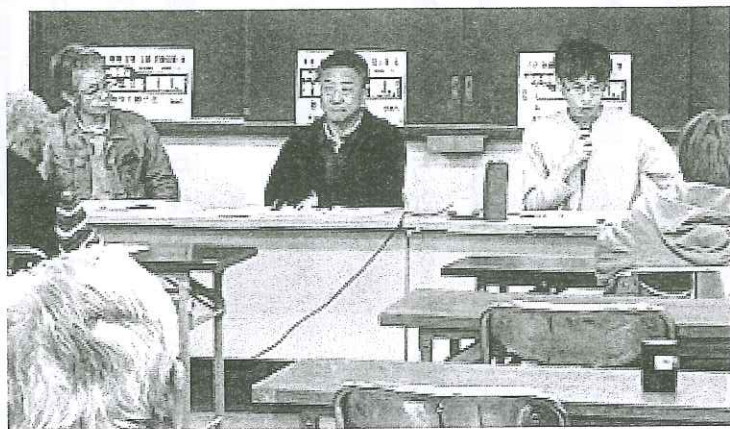
納税者の権利学習会を開催

税務相談停止命令が施行され、税務調査が増加傾向。事前通知義務を怠った無予告調査が横行していることから、納税者の権利を理解し、徴税権力から身を守る対策の学習会を開催しました。

始めに自主計算パンフを読みあわせ、厳罰化と強権化が進む税務行政や違法・不当な調査について学びました。「税務運営方針」には「納税者の主張には十分耳を傾けるとともに、法令や通達の内容等は分かり易く説明し、また納税者の利益となる事項を進んで知らせる心構えが大切である」「税務調査は納税者の理解と協力を得て行うものであることに照らし、一般の調査においては、事前通知の励行に努め、また、現況調査は必要最小限度にとどめ、反面調査は客観的にみてやむを得ないと認められる場合に限って行うこととする」とあります。

細田税理士は、重加算税は仮装隠ぺいに該当する場合、「税金をごまかしていた」「売り上げを除外していた」と質問応答記録書に署名させ、重加算税をかける事例があるので、署名しない。修正申告も安易に応じない事と忠告しました。そして事業以外の通帳を見せる必要はなく、コピーやデジカメでの資料の持ち帰りも断るべき。経費立証責任は税務署にあるとはいえ、交際費など証拠をメモで残しておいた方がいい。とアドバイスがありました。

納税者が知らない事を良しとした不当な調査の監視という意味でも、立ち会いや音声録音は必要。納税者も自らの権利を学び、調査が来たら日程は変更できるので、民商に相談しよう！



日程

- ・12月7日(日) いのちと健康学習交流会
- ・12月8日(月) 常任理事会
- ・12月18日(木) 婦人部三役会

所得税申告が大きく変わる！

年末調整学習会を開催

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し、「特定親族特別控除」が創設されました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以降の所得税に適用されます。これらの変更点を重点にして、新潟民商では合同経理事務所の細田隆史税理士を講師に迎え、学習会を開催しました。

「基礎控除の見直し」

基礎控除額は、基本は現行の48万円から58万円に10万円引上げられるが令和7・8年分の時限措置として改定部分は合計所得に依り5階層別の金額となります。令和9年分以降は最低額が95万円となりますが、多くは増税となります。

「給与所得控除の見直し」

現行の給与所得控除最低保証額は55万円ですが、これが所得税・個人住民税ともに65万円になります。基礎控除の見直しとあわせて、「103万円の壁」は、最低で「123万円の壁」になります。

「特定親族特別控除」の創設

新設される「特定親族特別控除」は、19歳以上23歳未満の大学生にあたる年代の子どもを持つ親の負担軽減を目的として、現行の「特定扶養控除」を補うために創設された制度です。子が親の扶養から外れる「103万円の壁」の見直しにより、令和7年分から親は、子どもの給与年収が150万円以下であれば、「特定扶養控除」と同じ63万円の控除を受けることができます。子どもの給与年収が150万円を超えると、控除額が減る仕組みで、子どもの給与年収が188万円を超えると控除額がゼロになります。

など、以上のような変更点の説明が行われた後、質疑が行われました。参加者からは「1度で理解するのは難しい」などの声が聞かれました。民商では今後も繰返し学習会を続けて行きます。

亀田支部・婦人部訪問行動

亀田支部婦人部では18日のお昼から支部の婦人部役員が訪問行動をしました。

参加者は支部の婦人部副部長の黒井良子さんと会計の渡部修子さんです。

今回は、6月から11月の間に誕生日を迎えた部員8名にティッシュボックス4個セットを配りながら、先月開催の支部婦人部総会で提案された方針案や本部婦人部活動の紹介チラシや支部共済学習会の案内・署名などをお願いするからです。

特に支部婦人部総会の参加者が年々少なくなっている中で総会の中でも「さびしいね」と意見が出されたので、一人でも多くの部員に参加してもらえる様な魅力ある集まりを開催できる様に部員の要求もききながら婦人部再建の足掛かりにしたいとの思いで、しばらく休んでいたバースデー訪問開催につながりました。

事前に黒井石材店でプレゼントするティッシュボックスに部長の山本美幸さんがデザインしたバースデーカードを貼りつけました。

当日は8名中6名と会う事ができました。思いがけない訪問とプレゼントに各部員はとても喜んでいました。中でも理美容を営む部員はこれまでなかなか申告会以外の集まりに参加していないものの手厚い共済や婦人部の声掛けに感謝して、直近で娘さんが婦人部や共済会に入会するなど少しずつ民商活動にも興味を示していました。他には保険外交の部員が現在共済会には入っていないものの共済学習会に興味を示し家族と参加する事になりました。

黒井さんも渡部さんも「学習会の時にぜひ入会してもらおう」と意気込んでいました。

シリーズ商売頑張る 掲載希望者随時募集中!

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売の事を中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先アドレス

minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※ 投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

小物づくりで交流を深める

2ブロック別婦人部交流会

24日、新潟テルサでブロック別婦人部交流会が行われ30名が参加。うち新潟民商からは14名が参加しました。今回の集まりは、クラフトテープで作るかごづくりを通じて下越地域の民商の婦人部同士の交流を深めるために開催されました。



お互いに教え合ったりしながら2時間かけて完成しました。「手作りの交流会も楽しいね。」など感想がだされました。

婦人部記帳会のお知らせ

日時 12月15日(月)
午前10時30分~12時

会場 新潟民商会館

領収書整理、手書きの帳面作成PC入力
をしています。

参加希望の方は、お近くの婦人部役員
または民商事務所まで

☎025-243-0141



母親物資よりお願い

狭山茶(100g)・・・1000円

万能茶(ティーバック14袋入り)・・・600円

ぜひ、ご協力をお願いします。

